

2020年3月期 決算説明会要旨

決算の状況

2020年3月期の業績は、営業収益が242億円(前期比12%減)、純営業収益は223億円(同14%減)、経常利益は90億円(同34%減)、当期純利益は61億円(同36%減)で減収減益となった。

純営業収益の内訳を見ると、委託手数料が129億円と、株式等委託売買代金の減少に伴い前期比10%減少した。金融収支については、信用取引平均残高の減少に伴い、77億円(同21%減)となった。トレーディング損益は11億円(同8%減)となった。

販管費は134億円(前期比7%増)となった。主な増加要因は、プロモーション強化に伴う広告宣伝費の増加、データセンター関連の保守費用増加に伴う不動産関係費の増加、サービス拡充に伴う事務費の増加である。また、減価償却費も増加しているが、これは昨年実施したFXサービスのリニューアルに伴う一部資産の早期償却およびサービス拡充に伴うシステム投資額の増加が影響した。

四半期毎の業績推移を見ると、第4四半期は営業収益が68億円(直前四半期比11%増)、純営業収益は64億円(同17%増)、経常利益は26億円(同15%増)、当期純利益は17億円(同9%増)となった。新型コロナウイルス感染拡大による警戒感の強まりから、株価が大きく変動したことを受けて、株式取引や先物取引が活発化したことで、委託手数料は40億円(同24%増)となった。また、信用取引平均残高は微増となり、金融収支は20億円(同5%増)となった。販管費は38億円(同16%増)であった。プロモーション強化に伴い広告宣伝費が増加したことや、売買代金の増加に伴い取引所・協会費が増加したこと、相場変動に伴い一部顧客に不足金が発生したことから貸倒引当金繰入を計上したことが主な増加要因である。

株主還元については、1株当たり22.5円の期末配当を予定している。中間配当(1株当たり22.5円)と合わせると、今期の予定配当額は45円であり、前期の普通配当と同水準である。当社は、配当政策の基本方針を「配当性向60%以上」かつ「DOE8%以上」としているが、今期の配当性向は188%、DOEは13%となり、基本方針に沿った水準である。当社は中長期的に株主資本コスト8%を上回るROEを達成することを経営目標としているが、当期のROEは7%となった。目標値は達成していないが、今後も中長期的な資本効率の向上に努めていく。なお、次期の配当については未定であり、コロナの影響や今後の経済環境等を考慮しながら決定していく。

業務の状況

第4四半期の株式等委託売買代金は、直前四半期比26%増の7.5兆円となった。第4四

半期は、2月下旬以降株価が大きく変動したことに伴い、既存顧客が取引を活発化させたほか、休眠口座の取引再開もみられ、売買が増加した。売買増加に大きく貢献した銘柄を見ると、ソフトバンクや任天堂、ソニー、ファーストリテイリング、トヨタといった大型株が上位に並ぶほか、1570や1357といったレバ型ETFの売買が目立ち、一部の銘柄に取引が集中した。

信用取引買残高については、昨年12月末時点で1,800億円超あったが、2月末以降の株価急落に伴い、3月末時点では1,500億円台まで減少した。4月に入り、徐々に残高は積みあがっており、足元の状況では1,700億円程度まで回復している。当社顧客のポートフォリオの状況を見ると、信用取引買残高に対する評価損益率は全体で-17%、新興市場における評価損益率は-27%となっている。3月半ばには、一時、評価損益率が全体で-30%、新興市場で-45%まで悪化し、顧客が相当な含み損、実現損を抱えた。実現損益の状況を見ると、第4四半期だけで、500億円の実現損となった。

新規口座開設数については、第4四半期に急増した。第3四半期は月間で3,500口座程度であった新規口座開設数が、1月は7,000口座近く、2月は6,000口座、3月は14,000口座と、大きく増加した。相場の変動に加えて、昨年12月から開始した1日の約定代金50万円以下手数料無料の施策が今回の伸びに貢献したと考えている。

最近の取組み

昨年12月に、オンライン証券業界で株式取引における一部サービスの手数料無料化や引き下げの動きが相次いだ。今後、手数料無料化がどこまで進むのかはわからないが、こうした動きを前提に、各社において収益構造の見直しが進められるものと認識している。当社では、預かり資産からの収益拡大に向けた取組みとして、昨年、移管手数料負担サービスを開始した。これは、株式および投信を他社から移管する際の手数料を当社が負担するものであるが、対面型の証券会社を中心に、他社からの顧客獲得を図っていく。また、昨年12月には、貸株サービスの拡充を行い、信用取引の担保にしている株式(代用有価証券)の貸付を可能とした。サービス拡充後、貸株口座数および貸株残高が大幅に増加している。そのほか、個人投資家の取引活性化に向けた取組みとして、4月にはアクティビスト追跡ツールの提供を開始した。お客様へ提供する投資情報の充実は今後も取り組むべき課題と認識している。

投信ビジネスについては、4月より、投信毎月現金還元サービスを開始した。当社が受け取る信託報酬の上限を0.3%とし、それを上回る部分をお客様に現金で還元するサービスである。既に対面型の金融機関を利用している顧客からの問合せも受けており、他社からの顧客獲得を図るべく、プロモーションの強化を継続し、投信残高の拡充に繋げていく。

FXビジネスについては、他社比で劣位しているサービススペックを見直し、スプレッドを競争力のある水準へ引き上げる予定である。加えて、プロモーションを強化し、新規顧客の獲得に注力する。それにより、FX収益を拡大し、株式委託手数料収入に依存しない収益構造の見直しに取り組んでいく考えである。

以上

本資料に記載されている事項は、説明会開催時点における当社の見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではなく、今後、予告なしに変更されることがあります。なお、本資料で使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましてはその責を負いかねますのでご了承ください。本資料は将来の予測等に関する情報を含む場合がありますが、これらの情報はあくまで当社の予測であり、その時々状況により、変更を余儀なくされることがあります。なお、変更があった場合でも、当社は本資料を改訂する義務を負いかねますのでご了承ください。

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに

